

堺市乗合タクシーについて

目次

1. 事業概要
2. 次期契約について
3. 運行改善

1. 事業概要

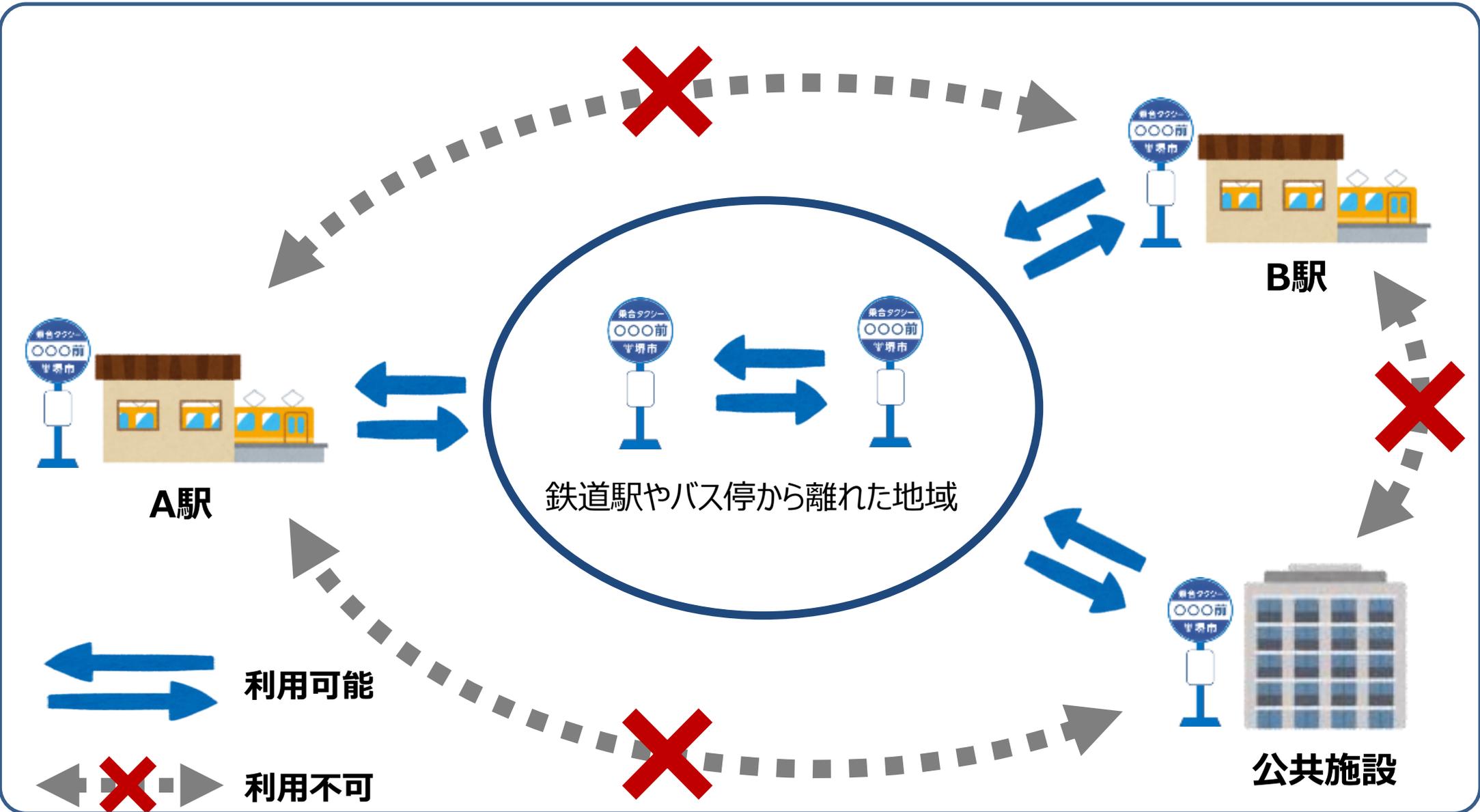


項目	運行内容
目的	鉄道駅やバス停から離れた地域の方の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的に運行。
運行ルート	鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅等を結ぶ市内9ルート ※制度の趣旨から「駅前」から「駅前」、「駅前」から「公共施設」、「公共施設」から「駅前」等の利用はできない。
運行形態	<ul style="list-style-type: none">・停留所及び時刻表を設定して予約制で運行・予約のない停留所はショートカット可とする区域運行方式
運行日・便数	<ul style="list-style-type: none">・1ルート1方向につき毎日5便・予約のない便は運休
使用車両	<ul style="list-style-type: none">・一般に使用しているタクシー車両を共用・運賃区分普通車・定員を超過した場合は増車で対応
運賃	<ul style="list-style-type: none">・大人300円、小人150円・おでかけ応援カード提示者100円(※)・障害者の方は、大人150円、小人80円
予約体制	<ul style="list-style-type: none">・一般のタクシーと同じ配車室にて予約を受付・受付期間は乗車1週間前から2時間前まで(第1便は前日18時まで)

※おでかけ応援制度は堺市内在住の65歳以上の方が対象。

堺市乗合タクシーは、鉄道駅やバス停から離れた地域における移動手段の確保を目的としているため、事業の趣旨から、鉄道駅で乗車して別の鉄道駅で降車することはできない。

また、鉄道駅で乗車して公共施設で降車、公共施設で乗車して鉄道駅で降車することはできない。

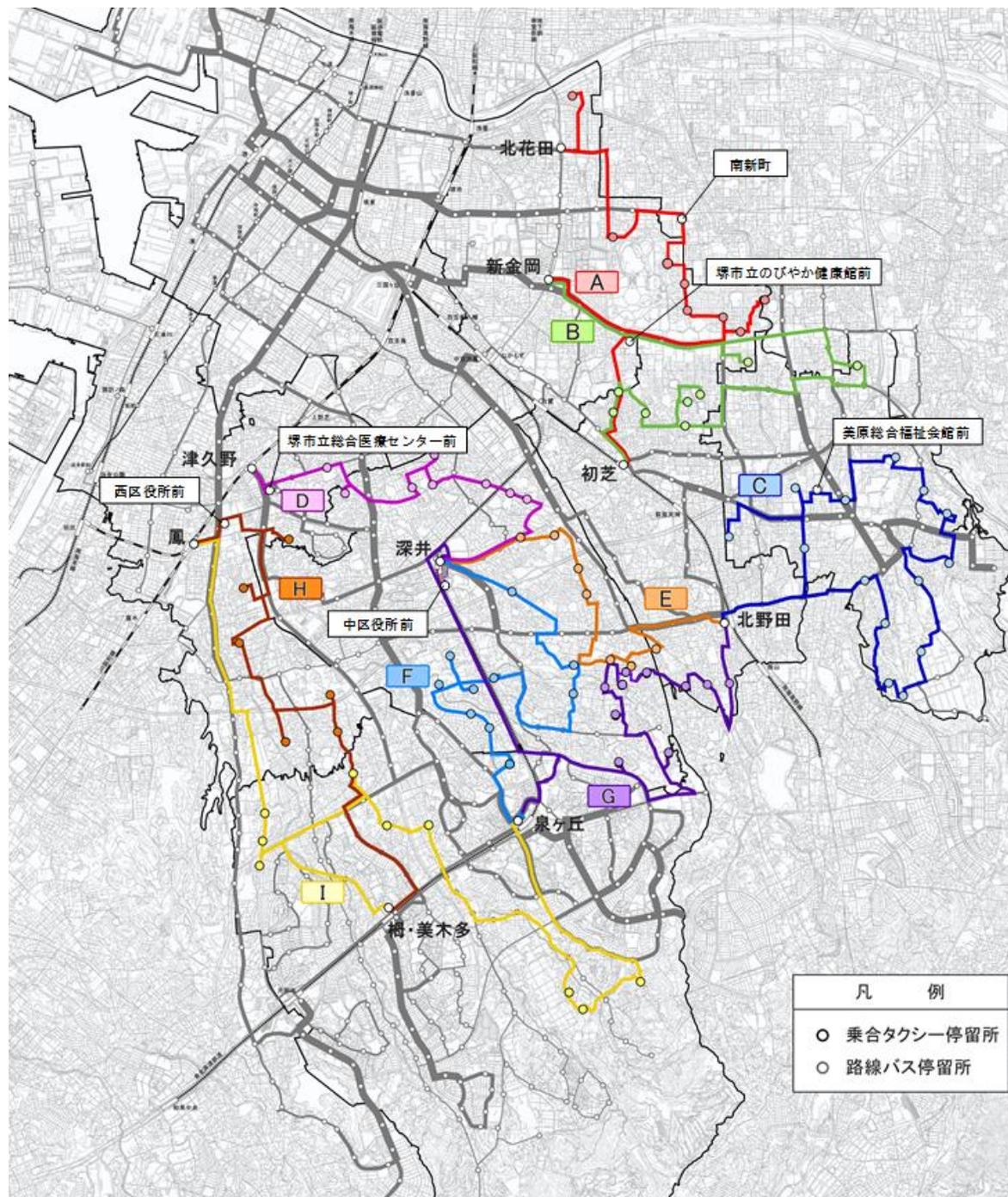




○運行ルート (9ルート)

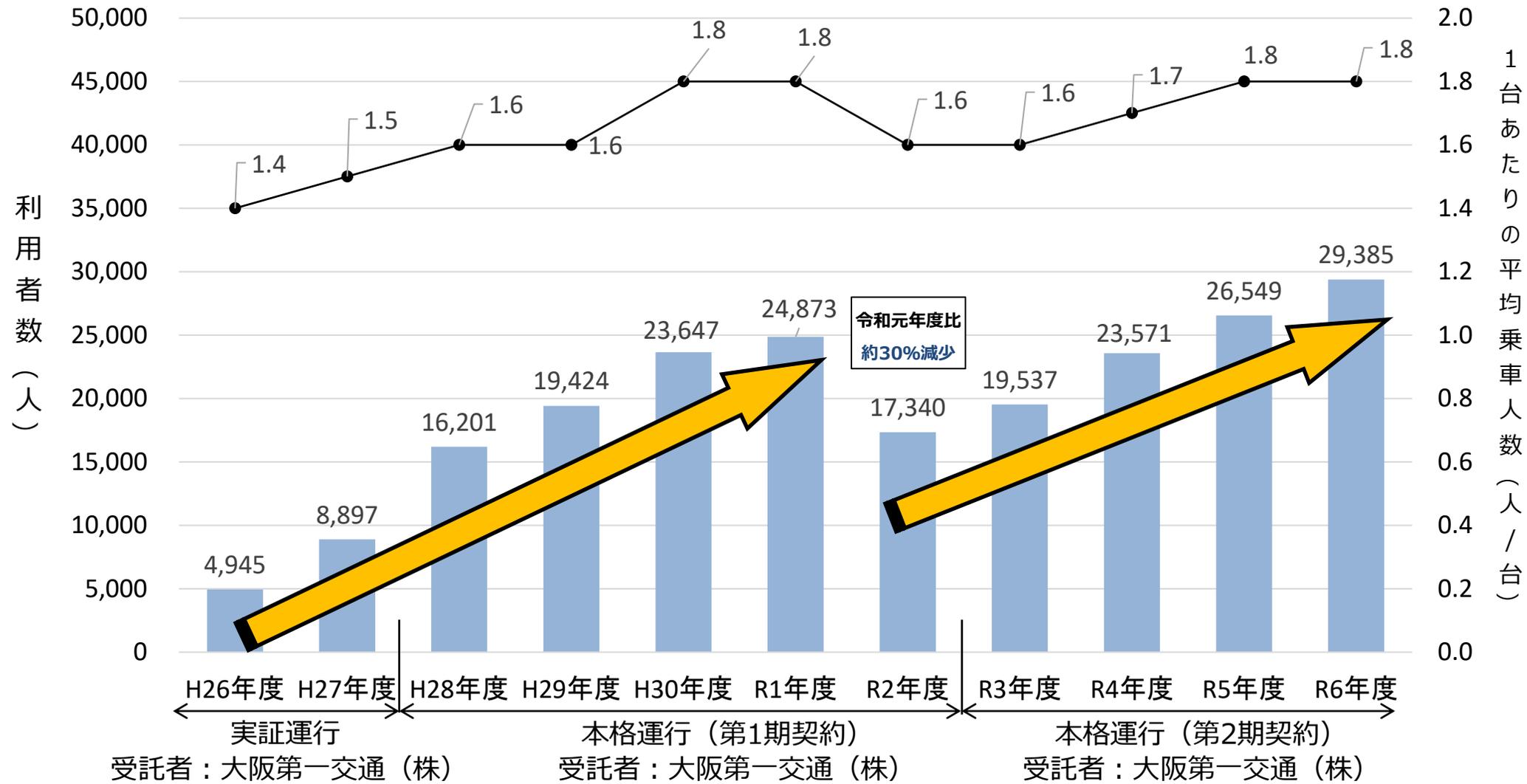
ルート名	起終点		停留所数
A	北花田駅	新金岡駅	10
		初芝駅	
B	新金岡駅	初芝駅	9
C	北野田駅 (美原区循環)		15
D	津久野駅	深井駅	10
E	深井駅	北野田駅	8
F	深井駅	泉ヶ丘駅	11
G	北野田駅	泉ヶ丘駅	11
		深井駅	
H	鳳駅	柵・美木多駅	7
I	泉ヶ丘駅	柵・美木多駅	9
		鳳駅	
合計			90

※停留所数には、起終点 (駅) は含んでいない。





事業概要 (利用者数及び1台当たりの平均乗車人数の推移)



- 新型コロナウイルスの影響等により、令和2年度の利用者数はコロナ禍前の令和元年度比で約30%減少していたが、その後、利用者数は徐々に回復し、令和5年度に令和元年度を上回り、その後も増加傾向にある。
- また、令和5年度の1台当たりの平均乗車人数もコロナ禍前の令和元年度の水準に回復した。

2. 次期契約について



■現契約について

受注者 : 大阪第一交通(株)

契約期間 : 令和3年1月7日～令和8年3月31日

(運行期間 : 令和3年4月1日～)



令和7年度中に次期事業者の選定及び契約が必要

■次期契約に向けた検討経過

令和5年11月13日 第33回地域公共交通会議



・利用者意見を踏まえた今後の検討事項を整理

令和7年2月10日 第35回地域公共交通会議



・次期契約の運行内容の方向性を提示

令和7年7月1日 第37回地域公共交通会議

・次期契約の運行内容の合意



■ 利用者意見を踏まえた今後の検討事項

- アンケートの結果から、乗合タクシーは日常生活を支えるための交通手段として利用されており、鉄道やバスへの乗り継ぎによる他の公共交通機関の利用促進にもつながっている。
- ルートや停留所はこれまで改善を重ねてきたこともあり、大きな改善を求める意見はなく、利用者に定着している。
- 予約改善に関する意見が複数寄せられている。



- 予約改善に関する意見やインターネット予約に対する要望があることから、現在、事業者の意見やコスト、使いやすさなどを踏まえながらインターネット予約を含む最適な予約手法を検討している。
- 現行の運行内容を前提としながら引き続き乗合タクシーを運行し、地域等から要望があれば制度趣旨に沿う範囲での停留所の追加等の運行改善を検討する。



■ 利用者における予約受付の現状・課題

- 現在、予約受付は堺市乗合タクシーの委託事業者による**電話受付のみ**である。
- 利用者より**インターネット予約等に関する要望**が寄せられており、**市民ニーズへの対応が求められている**。

■ 委託事業者における予約受付の現状・課題

- 現在、委託事業者による予約受付や配車計画等の事務作業は**紙面によりアナログ管理**で行われている。
- 利用者が増加する中、これらの事務作業に時間と労力を要し、**事務負担が増大しているため、効率的な運用が求められている**。





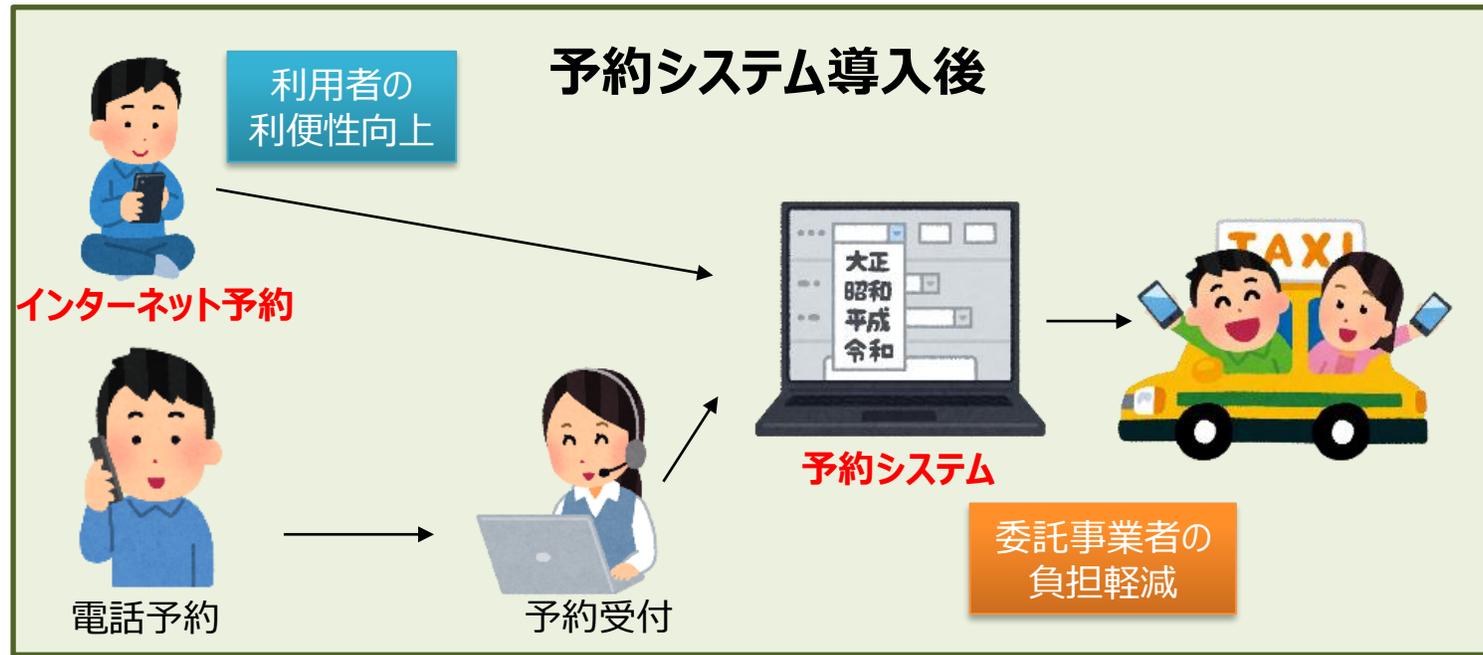
■ 課題解決への方向性

- 利用者の利便性向上や委託事業者の予約受付・配車計画に関する事務作業の効率化等のため、**予約システムを開発**する。



■ 今後の検討事項

- インターネット予約受付の導入
- 予約締切時間の改善
- 予約受付・配車計画・報告書作成等の事務作業の効率化



◆本会議の協議事項

項目	現運行内容
運行ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅等を結ぶ市内9ルート ※制度の趣旨から「駅前」から「駅前」、「駅前」から「公共施設」、「公共施設」から「駅前」等の利用はできない。
運行形態	<ul style="list-style-type: none"> ・停留所及び時刻表を設定して予約制で運行 ・予約のない停留所はショートカット可とする区域運行
運行日便数	<ul style="list-style-type: none"> ・1ルート1方向につき毎日5便 ・予約のない便は運休
使用車両	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に使用しているタクシー車両を共用 ・運賃区分普通車 ・定員を超過した場合は増車に対応



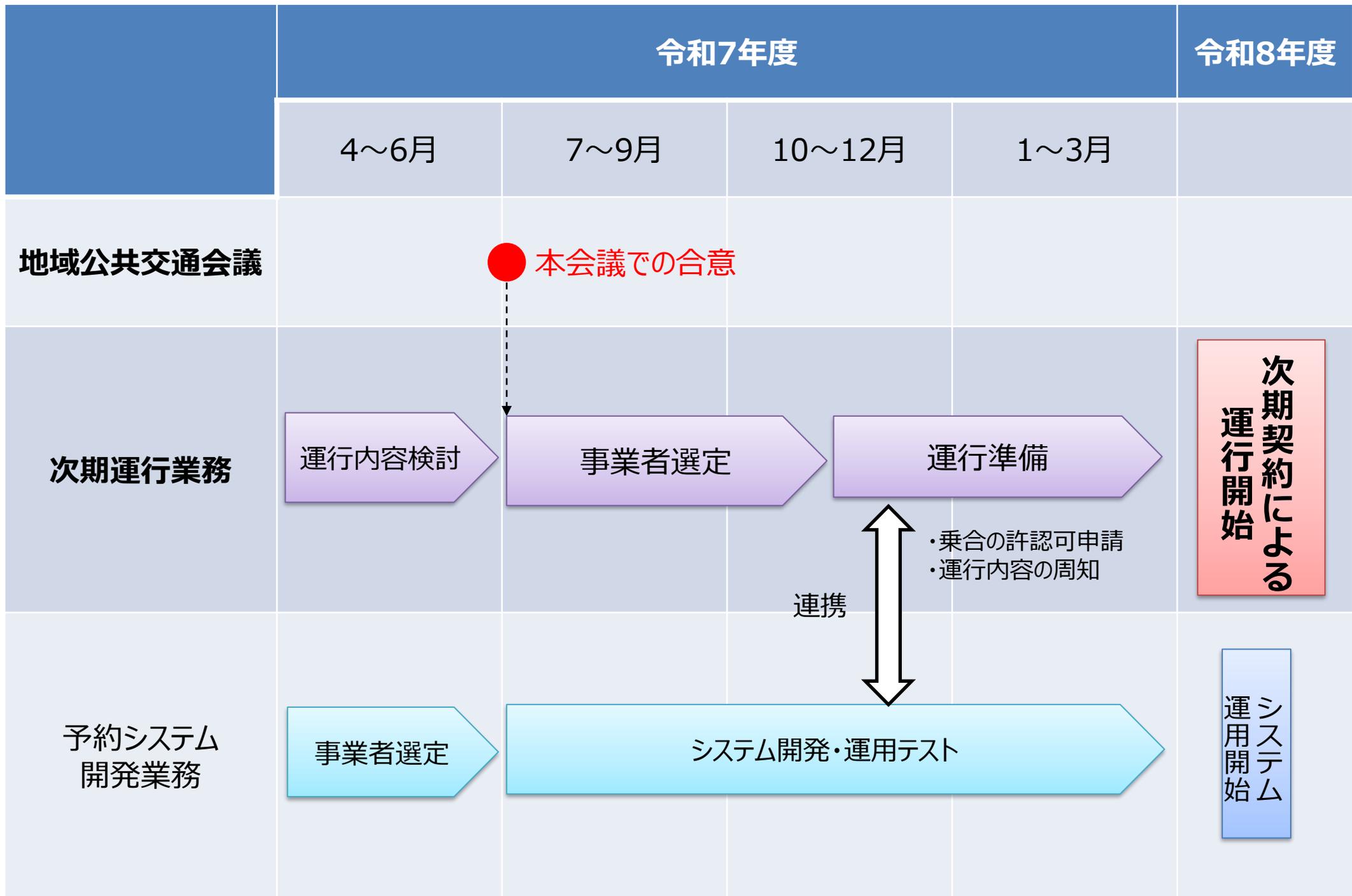
次期運行内容
<p>継続</p> <p>ただし地域から要望等があれば随時、制度趣旨に沿う範囲で停留所追加を検討</p>
<p>継続</p>
<p>継続</p>
<p>継続</p>

◇その他事項

運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・大人300円、小人150円 ・おでかけ応援カード提示者100円 ・障害者の方は、大人150円、小人80円
予約体制	<ul style="list-style-type: none"> ・一般のタクシーと同じ配車室にて予約を受付 ・受付期間は乗車1週間前から2時間前まで（第1便は前日18時まで）
事業者との契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間（～令和8年3月31日） ※契約日～運行開始までの準備期間を除く



<p>継続</p>
<p>電話予約に加え、インターネット予約の導入を予定</p> <p>※システム内容は詳細未定 ※受付期間は予約方法等により変更の可能性あり</p>
<p>3年間</p> <p>※契約日～運行開始までの準備期間を除く</p>



3. 運行改善



■ 停留所追加について

公共交通空白地域内の停留所追加の考え方

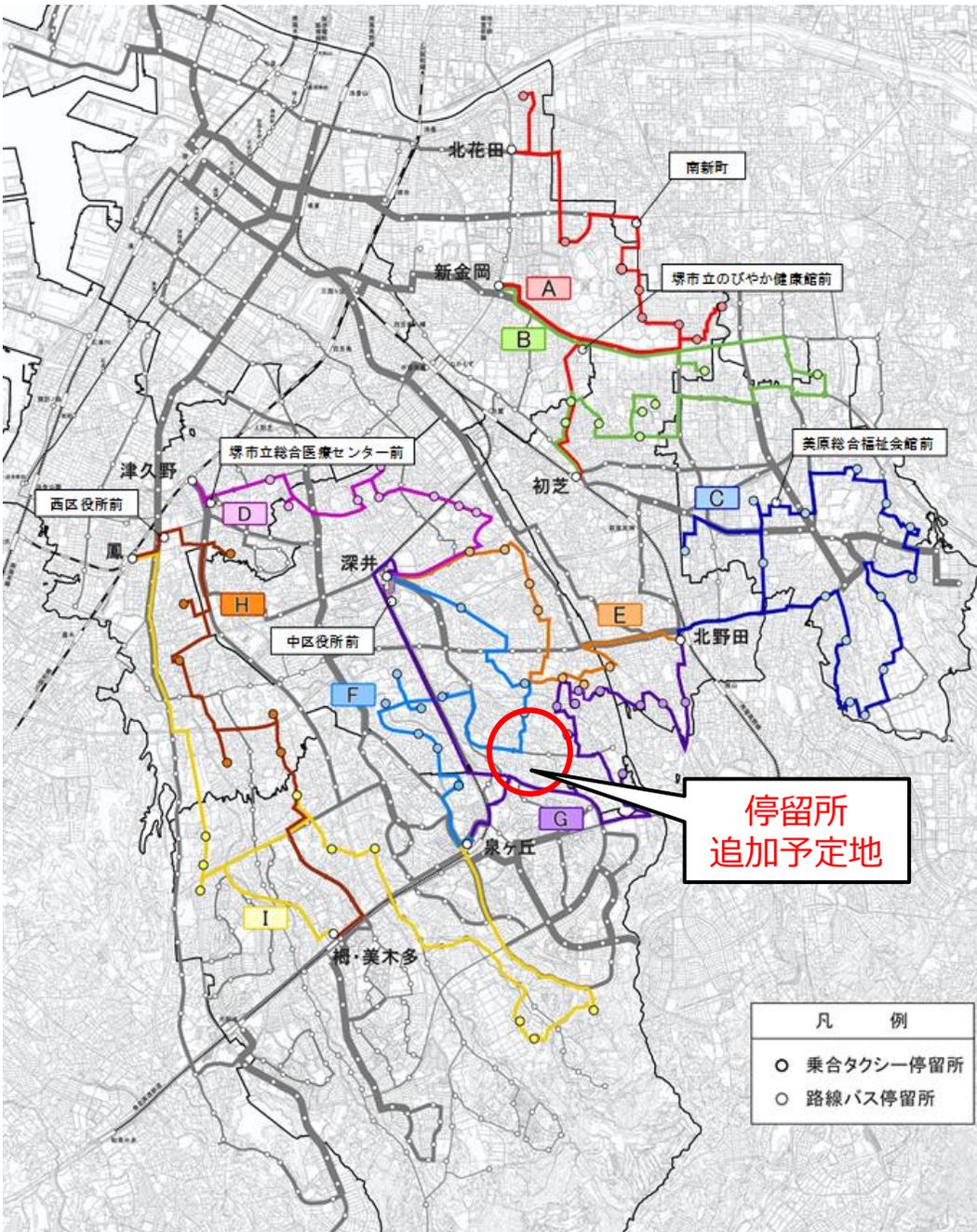
- ① 公共交通空白地域内であり、地域からの要望があること。
- ② 停留所追加に伴う運行経費が、乗合タクシーの現契約の範囲内であること。
- ③ 乗合タクシーの利用圏域内であっても、地形地物等により利用が困難な場所。
- ④ 一定の利用者が見込まれること。



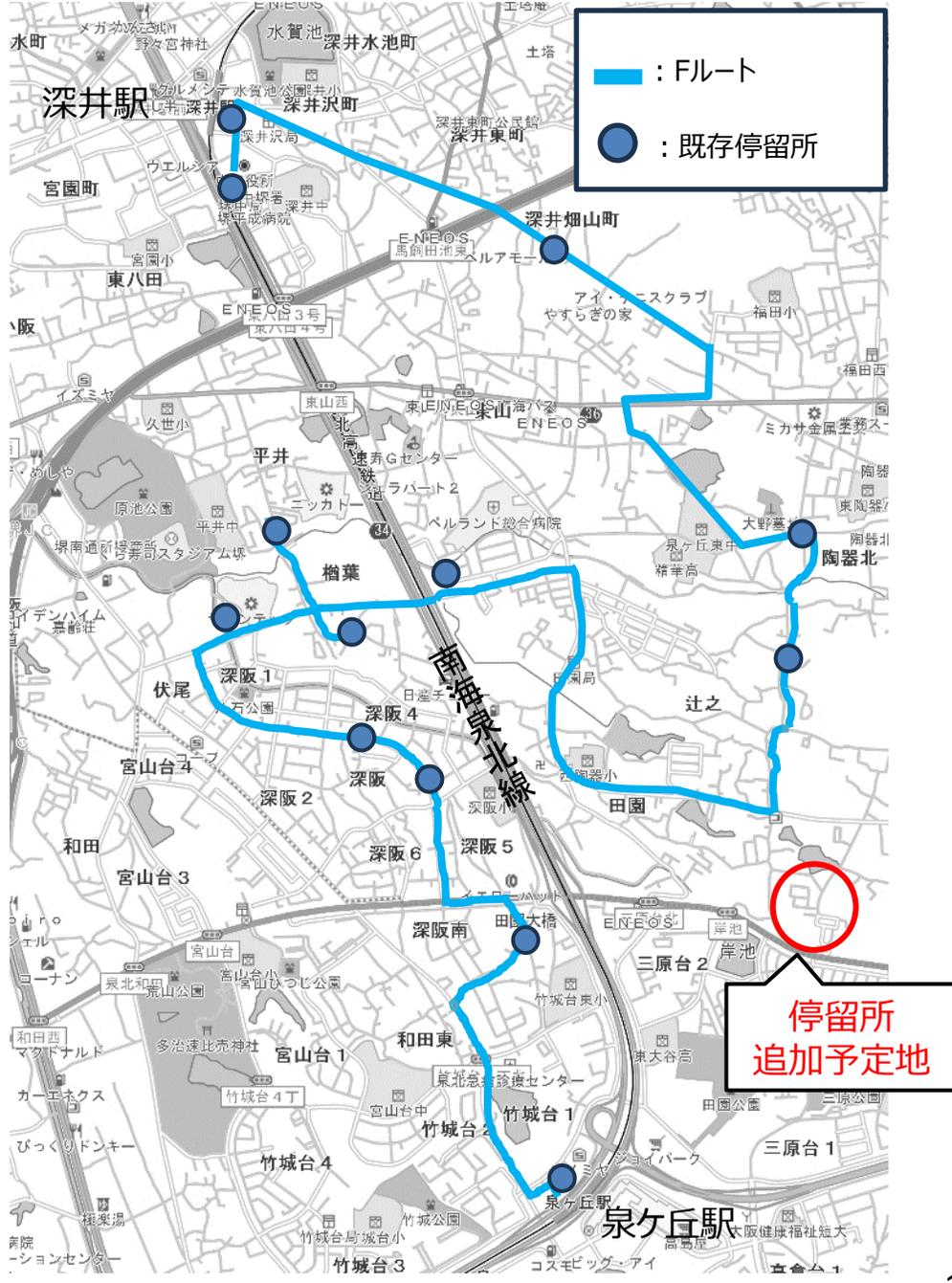
利用者等の要望や道路状況、既存の公共交通への影響も踏まえ、
停留所の追加を検討する

■ 停留所追加位置図

場所: 中区辻之



停留所追加予定地



停留所追加予定地

■ 停留所追加概要

場所: 中区辻之

- ① 公共交通空白地域内であり、地域から要望がある
- ② 現契約の範囲内での追加
- ③ カバーできる世帯数 : 約50世帯



ルートへ追加予定

